



Vol.128

トクちゃん新聞

5月号

早くもクールビズ！
軽装ですみません。

平成30年5月9日 発行

徳野会計事務所

〒530-0054
大阪市北区南森町1-4-19
サウスホレストビル9階
tel: 06-6809-2205
fax: 06-6809-2206



URL: <http://www.ft-tax.com/>
mail: info@ft-tax.com

◆経営力向上計画

徳野



経済産業省が推奨しています「経営力向上計画」ですが、策定のお手伝いを弊社でさせていただきます。 「ものづくり補助金」の審査のうえでも加点されたり、計画にある設備投資については政策公庫の融資が0.9%も割引されるということもあります。

業界の現状や先行きを踏まえて御社が今後何をしていくか、ということを考えて申請書に文章にするということです。ご興味ある方は、担当者までご連絡ください。



◆ゴールデンウィーク 来年は10連休？

新聞に「2019年のゴールデンウィークは10連休？」という記事が出ていました。皇太子さまが天皇に即位する5月1日を1年限りの祝日にすることで、30日も2日も祝日に挟まれる「国民の休日」になり10連休となるそうです。

5月は3月決算のお客様が多くともスケジュールがタイトですので、今からちょっと憂鬱にもなりますが、来年の事は気にせず今年のゴールデンウィークはゆっくりさせていただきます。

◆ 計画提出で100%納税猶予されます。

北岡



平成30年度税制改正において、事業承継時の贈与税・相続税の納税を猶予する事業承継税制が大きく改正され、10年間限定の特例措置が設けられました。

今後5年以内に特例承継計画を提出し、10年以内に実際に承継を行う者は、株式数の全株式を対象に、納税猶予割合100%での株式異動が可能となり、承継時の税負担がゼロになるように改正されました。

この制度の適用には平成35年3月31日までに特例承継計画を提出する必要があります。また特例承継計画には弊社のような認定経営革新等支援機関の所見の記載が必要となります。

ご興味のおありの方は各担当者までお問合せ下さい。



◆ [書籍紹介] 本多静六 著「私の財産告白」

廣島



久しぶりの(29.7号以来の)書籍紹介です。

今回は 林学博士・投資家の本多静六氏の著書、「私の財産告白」です。「四分の一天引貯金法」をお聞きになったことがあるでしょうか？実践されておられる方もあるかもしれませんね。

- ・まず、「四分の一天引貯金法」で、雪だるまでいう芯の部分・投資の元をつくる
- ・つぎに、投資成功には時節をまちなさい
- ・貯めた後には処分の方法を考えなければならない

と本多氏の実践された利殖法が述べられています。

実は私が感動したのは、利殖法よりも魅力的な文章の方でした…。古い言い回しが多いものの読みやすく、また非常に力強い文体で、声に出しても気持ちの良い文章です。自信をもって話したい時にお手本にできそうです。

発行所: 株式会社実業之日本社



◆ 税務スケジュール(5月)

10日(木)	4月分の源泉所得税・住民税の納付	
31日(木)	法人税・消費税の確定申告・納税<<3月決算>>	自動車税の納付
	法人税・消費税の予定申告・納税<<9月決算>>	軽自動車税の納付
	消費税の3ヶ月ごとの中間申告<<6月・12月決算>>	4月分社会保険料の納付

曹



★労働保険の年度更新

5月末日頃、「労働保険料申告書」がお手元に届きます。申告・納付期間は6月1日(金)～7月10日(火)です。期限内のお手続き、納付をよろしくお願い致します。

★住民税の特別徴収税額の通知

6月分より住民税徴収税額が変更になります。6月は端数があるため、毎月の徴収金額と違う場合があります。**※徴収金額にご注意ください。**

◆ ちょっと役立つキー操作

4月も終わり、新入社員の方々も少し環境に慣れてきた頃でしょうか。今回はPC操作が少し速くなる基本的なキー操作についてご説明します。

△インターネットでタブをいくつか開いているとき

[Ctrl]+[Tab]で次(右側)のタブを選択できます。[Ctrl]+[Shift]+[Tab]で前(左側)を選択。

△窓をたくさん開いていて困っているとき

[Alt]+[Tab]を押すと、開いている窓が一覧になります。そのまま[Tab]を押して目的の画面を選びましょう。

△特定の言葉が書いているところを見たいとき

[Ctrl]+[F]を押すと検索窓が出来、検索できるようになります。

マウスや目を必死に動かして時間が掛かっていたこともちょっとしたことで省略できるかもしれません。私もまだまだ知らないことだらけなので、勉強していきたいと思います！

信貴



◆ 交際費の支出額

小笠原



平成30年度税制改正で、交際費等の損金不算入制度の特例が**2年延長**されました。(平成32年3月31日までに始まる事業年度に適用)

この特例により、中小企業では**800万円まで**経費として損金計上することが可能です。

ただ...他の会社さんが実際にどれくらい交際費を使っているのか気になりませんか？！

そこで、業種・資本金別の交際費支出額を掲載します。平均値と比較し、御社の支出額はいかがでしょうか？

業種別1法人あたりの交際費支出額

(利益計上法人、単位：千円)

資本金階級	製造業	建設業	卸売業	小売業	料理飲食 旅館業	不動産業	運輸通信 公益事業	サービス業
100万円以下	949	1,485	1,222	898	1,295	930	1,084	1,226
100万円超	967	1,636	1,185	930	1,170	1,026	1,094	1,078
200万円 "	1,043	1,633	1,230	944	1,037	886	1,387	1,198
500万円 "	1,835	2,423	2,095	1,566	1,534	1,705	2,063	1,978
1,000万円 "	2,588	3,027	2,919	2,118	1,707	1,860	2,541	2,425
2,000万円 "	3,472	4,000	4,753	3,351	2,603	2,549	3,417	3,372
5,000万円 "	6,117	8,974	9,402	6,788	4,224	4,392	6,559	5,784
1億円超	13,089	22,290	19,617	13,506	6,523	6,251	12,082	9,948
5億円 "	40,309	51,646	58,006	20,964	23,229	24,432	27,216	22,191
10億円 "	46,283	94,523	64,297	38,754	47,405	25,083	24,760	25,866
50億円 "	63,628	167,605	133,458	62,556	111,667	23,286	69,807	53,692
100億円 "	339,703	1,078,750	287,093	99,279	44,875	274,333	299,838	208,278
全体	3,594	2,639	3,457	1,598	1,568	1,618	3,662	1,943

参考：平成28年分会社標本調査

◆ おすすめ文具

マックス リムーバ ホチキス



廣島



ホチキスの針を外すとき、手で外そうとして爪を痛めていませんか？外した針がどこかに飛んで行って、気が付いたらじゅうたんに絡まったりしていませんか？

ホッチキスはホチキスの針をすいすいと外すことができ、外した針は本体の中に溜めておくことができます。

溜めた針はまとめてゴミ箱へポイ！蓋の部分に磁石が仕込んであるので、溜めている間は針がばらばらとせず、捨てる際には蓋と一緒に磁石が本体から離れるのですと捨てるができます。ホチキスの針外しに悩む方におすすめの一品です。

◆ クイズ

北川



【問題】

「原価の3要素」とは何でしょうか？次のうち、正しいものを1つ選んでください。

- ① 工場費・本社費・支店費
- ② 仕入費・加工費・販売費
- ③ 材料費・労働費・経費

【正解】

③ 材料費・労働費・経費です。

材料費は、原材料・買入部品・燃料・工場消耗品などの**物品の消費**によって生じる原価要素。

労務費は、従業員に対する給料・賞与・手当など**労働力の消費**によって生じる原価要素。

経費は水道光熱費・賃借料・減価償却費など材料費と労務費以外の原価要素です。

